

2020年11月9日

和歌山市長

尾花正啓様

日本共産党北部地区委員会

委員長 国重秀明

日本共産党和歌山市会議員団

団長 森下佐知子

姫田高宏

南畠幸代

中村朝人

坂口多美子

井本有一

2021年度和歌山市予算編成にあたっての要望書

平素は市政のため、ご尽力されていることに敬意を表します。

11月に入り、今年もわずかとなっていました。新年度予算編成も大詰めを迎えると推察いたします。

2020年はコロナウイルス感染から始まり、市民の暮らしや営業が脅かされるという事態に陥りました。PCR検査に携わる職員の検疫体制や患者の命を守る医療体制はもちろん、営業継続のための補償のあり方、子どもたちの教育にかかる人員や環境など身近な問題に対してコロナウイルスは、改めてこの今までいいのかという問い合わせたと言えます。同時に国の対策への問題提起を各地方自治体から行っていくことの必要性も高まっているのではないでしょうか。

来年度はコロナ禍を教訓とした安心・安全の市民生活を保障するための予算編成が求められます。

地域医療計画、介護保険制度、国民健康保険制度など、市民生活に密着した制度の改善が求められるとともに、エッセンシャルワーカーと言われる、人を相手にする仕事の方の待遇改善も待ったなしです。

地域経済、子育て支援、医療・福祉、教育、まちづくり・防災という5つの分野において、市民の命とくらしを守るための施策の充実をすすめるためにも、行政の公的責任を果たすことを改めて求めるものです。

日本共産党北部地区委員会と日本共産党和歌山市会議員団は、市長に以下の重点項目について予算要望をいたします。また、各局にも市民生活に係る切実な要求に関しての要望を行います。これらの施策実現のため、ご尽力されますようお願いいたします。また、併せて要望に対しての文書での回答及び懇談をお願いいたします。

重点項目

1. 時間外勤務や健康破壊の改善、災害時対応など、市民の要求に応えられ、緊急時にも十分に自治体としての力が発揮できるように、必要な人員・体制を常勤職員として増員・配置されたい。新型コロナ対策で、あまりにも人的パワー、市職員が不足しているということを痛感させられました。平時でもギリギリの職員人数では、市民の安全・安心・暮らしを守り切ることは非常に難しいし、職員の負担もはかり知れないものとなっていることを改善していただきたい。
2. 新型コロナウイルスのような感染症と自然災害の複合災害への実効ある災害計画、避難計画を早急に作成し、そのための人員・体制確保を行っていただきたい。災害時避難所開設運営等に、災害時のみ参集・派遣される1避難所3名の職員では、あまりにも少なすぎます。避難所開設・運営等を確実に行うために、災害時のみ参集・派遣された市職員だけではなく、その地域を良く知っていて、すぐに行動がとれるように、災害時避難所運営専門職員を1避難所に複数名、避難所（現時点で103か所）近辺で任用・常備配置していただきたい。
3. 新型コロナウイルス感染症の治療や検査にあたる市内の協力医療機関に対して協力金を拠出していただきたい。また、コロナ禍による大規模受診抑制の影響で減収状態に陥っている医療機関、衛生材料等消耗品の確保で経営が圧迫されている医療機関に対して、市として財政的支援を行っていただきたい。
4. 新型コロナの影響により、運営が非常に厳しくなっている介護施設やNPO法人等に対して、市として財政的支援を行っていただきたい。
5. IR（カジノ）による税収増と成長という幻想と決別し、和歌山市民のいのちと暮らしをまもることに力を注ぐためにも、市長としてIR（カジノ）誘致をきっぱりと反対していただきたい。また、市民の声を十分に聞くために、住民投票や住民意識調査を必ず行っていただきたい。

新型コロナウイルス感染拡大により、世界最大のカジノ運営企業である米国のラスベガス・サンズが日本進出を断念すると発表するなど、世界のカジノ企業は壊滅状態に陥り、アメリカやフランスでもカジノ企業の倒産が相次いでいます。また、ランド（地上型）カジノからオンラインカジノへの構造転換もすすんでいて、IR（カジノ）を作つて儲けるなど時代錯誤も甚だしいものとなっています。3密をさける新しい生活様式を推進することとも大きく乖離するものです。このような中で日本進出を目指すカジノ企業は、コロナを乗り切るために経営体力を消耗し、過剰債務を抱え込み、その返済のために目先の利益を求めてくる企業です。インバウンドに頼る経済があまりにもぜい弱であることが明らかになり、カジノ売り上げの70%は外国人からなどということは絵空事となり、ますます地元住民の財布と心を狙うことになり、ギャンブル依存症者もより多く増えることが懸念されます。衰退の一途をたどる海外のカジノ企業に地域社会の運命を委ねるようなことはあってはなりません。また、IRのMICE施設への誘客のためのインフラ整備や国際会議、イベント企画など莫大なお金が必要になると思いますが、Web会議や入場制限等で、

それ以上の収入や税収が見込める補償など一切ない世界情勢になっています。人の不幸の上に成り立つギャンブル。そのギャンブルに依存しようとする自治体に住民の命と暮らしは守れません。今こそ、市民と一緒に地道に地元経済を立て直すことが重要です。

6. 自衛官の募集に関して、事前の本人同意無しに公証力のある個人情報（住民基本台帳）の提供を行わないでいただきたい。本人の同意を得て公証力のある個人情報（住民基本台帳）を提供する場合であっても、就職ルールの遵守を自衛隊に徹底していただきたい。

自衛隊法及び同法施行令は「資料の提出を求めることができる」としているだけで、自治体に名簿提出の要請に応じる義務はありません。また、住民基本台帳法の第11条の「閲覧」には「提供」は含まれていません。住民基本台帳法の第37条1項の「提供」は、住民基本台帳に記録されている事項を統計等に利用する場合の規定であり、公証力のある個々具体的な個人の特定可能な資料の閲覧を認めた第11条と同様のものではありません。住民基本台帳法には、個人情報保護法第23条の『法令に基づく場合』のような例外規定がありませんので、本人の同意無しに第三者に公証力のある個人情報（住民基本台帳）を提供したり、宛名シールを作成・提供したりする行為は、住民基本台帳法に違反するものであり、市として違法行為を行わないでいただきたい。また、新卒の生徒にとっては、自衛隊は就職の対象であり、他の企業等と同様に、学校を通して募集するのがルールです。文科省・厚労省の『令和3年（2021年）3月新規高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等について（通知）』では、「応募の受付は学校又は安定所を通じて行うこと」としています。募集時期も含め就職ルールを守ることは自衛隊も同じです。新卒生の公証力のある個人情報（住民基本台帳）を本人同意無しに自衛隊にのみ提供することは、法定受託事務の拡大解釈によって、就職ルール違反に荷担することになりますので、改めていただきたい。

7. 非核平和都市宣言を行った市の市長として、ぜひとも「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名（ヒバクシャ国際署名）」に署名されたい。核兵器禁止条約が来年（2021年）1月22日に発効されることが確定しました。恒久平和の実現のため世界が大きく動き出しています。唯一の被爆国として、人類史上初めて核兵器を違法なものと定めた核兵器禁止条約を批准するよう、強く国に求めいただきたい。
8. インフルエンザワクチン予防接種の助成について、65歳以上と中学生以下は無償にしていただきたい。
9. 国民健康保険について
 - ① 国民健康保険事業の安定した運営のためにも、高すぎる保険料を引き下げていただきたい。
 - ② 18歳未満の均等割については、市の負担で軽減策を講じていただきたい。
 - ③ 命綱である保険証を取り上げる資格証明書や短期保険証の発行は、やめて

いただきたい。

- ④ 一部負担金の減免制度の適用要件を緩和し、特別な事情がある被保険者は減額・免除をおこなっていただきたい。

10. 介護保険について

- ① 第8期介護保険事業計画策定にあたり高すぎる保険基準額の引き下げに努めていただきたい。
- ② 要介護1～5を総合事業に移行させないでいただきたい。
- ③ 介護タクシへの介護補助者同乗の基準を緩和し、利用者の意向を重視していただきたい。
- ④ 「同居家族がいる」というだけで、生活援助が受けられないという事例が続いている。正しいケアマネジメントを指導していただきたい。

11. 旧同和対策事業について、市長の言われた「悪しき慣習」を断ち切るために、事業そのものを廃止していただきたい。

- ① 全市民への総合的な人権施策を推進するために旧同和対策事業を中心に業務を行っている人権同和施策課は廃止し、公平・公正な人権施策を行われたい。
- ② 地域子ども会活動支援交付金について、市の要綱は「年間50日以上の活動を行う」「指導員として2人以上を置く」「学習活動など4つの活動を行う」などの要件を満たすための条件に格差があることを改善しないまま作られたものであるため、交付要綱を見直されたい。
- ③ 文化会館（隣保館）、児童館、地区集会所、福祉館は各条例の目的通り、全市民が利用できるよう申し込みや使用料などについて、広報やホームページに公表し、公共施設案内・予約システムに組み込み、インターネットで申し込みができるようにされたい。
- ④ 詐欺容疑で逮捕された自治会長の事件、平井、鳴神地区で発覚した公金の不正使用について、金額の返還で事を済ませるのではなく、抜本的改善のため第3者機関を設置し全容解明されたい。
- ⑤ 地域住民の居住の安定確保のみならず、全市民の居住の安定確保のために、空き家（約300軒）は、改良住宅条例に則り、公平・公正に全市民に公募していただきたい。

12. 地域住民が自然災害への不安等から反対し、自然環境や景観を大きく破壊するおそれのあるメガソーラー（巨大太陽光発電）計画については、事業者が断念するまであらゆる方策を講じられたい。また、日本遺産に認定された「葛城修験道」を含め、和泉山脈は和歌山市にとって貴重な里山であり景観の骨格をなすと位置づけられていることから、規制区域としていただきたい。

13. 中学校給食の全員給食について、デリバリー方式でなく、自校方式・親子方式で進められたい。

各部局要求項目

市長公室

1. I R (カジノ) による税収増と成長という幻想と決別し、誘致についての県からの問い合わせには同意しないようにされたい。また、市民の声を十分に聞くために、住民投票や住民意識調査を必ず行っていただきたい。

I R (カジノ) は、和歌山市と市民の心と生活を壊す賭博です。信ぴょう性のない経済波及効果を優先させ、今以上にギャンブル依存症を増やすことは、あってはならないことです。依存症対策という「マッチポンプ」政策では、ギャンブル依存症を無くすことはできません。地域で循環するはずであったお金の多くがカジノ業者の利益として流れます。新型コロナウイルス感染拡大により、世界のカジノ企業は壊滅状態に陥り、アメリカやフランスでもカジノ企業の倒産が相次いでいて、I R (カジノ) を作って儲けるなど時代錯誤も甚だしいものとなっています。3密をさける新しい生活様式を推進することとも大きく乖離するものです。インバウンドに頼る経済は、あまりにもぜい弱であることが明らかになり、カジノ売り上げの70%は外国人からなどということは絵空事となり、ますます地元住民の財布と心を狙うことになります。人の不幸の上に成り立つギャンブル。そのギャンブルに依存しようとする自治体に市民の命と暮らしは守れません。また、I R のM I C E施設への誘客のためのインフラ整備や国際会議、イベント企画など莫大なお金が必要になると思いますが、Web会議や入場制限等で、それ以上の収入や税収が見込める補償など一切ない世界情勢になっています。今こそ、市民と一緒に地道に地元経済を立て直すことが重要です。

総務局

1. 緊急時や災害時にも十分に自治体としての力が発揮できるように、必要な人員・体制を常勤職員として増員・配置されたい。さらに災害時避難所開設運営等に1避難所3名の職員では、あまりにも少なすぎます。避難所開設・運営を確実に行うための人員・体制の確保をしていただきたい。
2. 新型コロナ対策を含め、受付業務など感染リスクの高い最前線で働いている会計年度任用職員について、民間労働者同様の無期雇用転換への仕組みなどを含め、同一労働同一賃金の立場に立ち、使用者責任として、任期の定めのない常勤職員同様に、働き続けられる制度への改善に取り組んでいただきたい。
3. 窓口での相談内容等が複数課にまたがるような場合、各担当職員が一つの課に集まったり、対応が終わった課の職員が次に該当する課に案内したりするといった対応を行っていますとの回答を昨年度いただいていますが、まだまだ対応が不十分な状況です。相談者や申請者が迷ったり負担になったりしないよう、早急に改善していただきたい。
4. SDGsで掲げられるジェンダーの立ち遅れの一つである、女性職員の管理職職員(課長級以上)への登用については、男女比率50%を目指し、当面、現在の職員の男女

比率に見合った30%を早急に実現すること。また、安い国からの人員受け入れをやめ、管理職職員には市職員を配置されたい。

5. 和歌山バスの路線廃止や本数削減を食い止め、低床バスを増便させるため、市としての必要な補助の検討結果を明らかにしていただきたい。
6. 高齢化に伴う免許の返納、和歌山バスの路線廃止・本数削減などに対応できるようタクシー料金補助による高齢者市民の移動を保障するための施策をとられたい。
7. 駅のバリアフリー化について、バリアフリー法や障害者差別解消推進条例、立地適正化計画に基づき、JR宮前駅、和歌山電鐵和歌山駅、南海紀ノ川駅が、障害者や高齢者の利用しやすい駅になるようしていただきたい。
8. 国からの通知があるからとのことで、個人情報漏えいの恐れやカードの自己管理の問題など、制度そのものの課題が解決されていないマイナンバーを市民に強制しないでいただきたい。また、新型コロナウイルス対策での「特別定額給付金」等の手続きでも明らかなように、マイナンバーカード利用で余計に混乱を生み職員の負担が増えました。「マイナンバーカードは簡易」というような幻想をふりまくようなことや、マイナンバーの強要を改めるように、国に対して意見を挙げていただきたい。

財政局

1. 新型コロナ対策で痛感させられたのは、平時でもギリギリの市職員の人数では、市民の安全・安心・暮らしを守り切ることは非常に難しいし、職員の負担もはかり知れないものだということです。緊急時にも十分に自治体としての力が発揮できるように、民間委託導入や人員削減等での人件費抑制を行わないようにされたい。
2. 市税滞納の生活困窮者への対策として、延滞金の減額・免除制度を作っていただきたい。減免制度を行っている他市についての調査・研究結果を明らかにしていただきたい。
3. 「地方税回収機構から脱退していただきたい」という昨年の要望への回答で、「徴収困難案件があり、より広域的かつ綿密な財産・生活状況調査が可能な地方税回収機構への参画は必要と考えている」と、回答されていますが、どうして市業務としてでは、「より広域的かつ綿密な財産・生活状況調査が可能でない」のか明らかにしていただきたい。

健康局

1. 新型コロナウイルス感染症の治療や検査にあたる市内の協力医療機関に対して協力金を拠出していただきたい。また、コロナ禍による大規模受診抑制の影響で減収状態に陥っている医療機関、衛生材料等消耗品の確保で経営が圧迫されている医療機関に対して、市として財政的支援を行っていただきたい。
2. 新型コロナの影響により、運営が非常に厳しくなっている介護施設等に対して、市として財政的支援を行っていただきたい。
3. インフルエンザワクチン予防接種の助成について、65歳以上と中学生以下は無償にしていただきたい。

4. 新型コロナ対策でも明らかになったように、病床の再編・削減、感染症病床の削減は医療崩壊をまねきます。平時だけでなく、緊急時にも十分に医療が提供できる体制を構築するために、地域医療構想における病院の再編統合を行わないように、国に強く申し入れていただきたい。
5. 国民健康保険について
 - ① 国民健康保険事業の安定した運営のためにも、高すぎる保険料を引き下げていただきたい。
 - ② 18歳未満の均等割については、市の負担で軽減策を講じていただきたい。
 - ③ 命綱である保険証を取り上げる資格証明書や短期保険証の発行は、やめていただきたい。
 - ④ 一部負担金の減免制度の適用要件を緩和し、特別な事情がある被保険者には減額・免除をおこなっていただきたい。
6. 介護保険について
 - ① 第8期介護保険事業計画策定にあたり高すぎる保険料の基準額引き下げに努めていただきたい。
 - ② 要介護1～5を総合事業に移行させないでいただきたい。
 - ③ 介護タクシーへの介護補助者同乗の基準を緩和し、利用者の意向を重視していただきたい。
 - ④ 「同居家族がいる」というだけで、生活援助が受けられないという事例が続いている。正しいケアマネジメントを指導していただきたい。
7. 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付困難者への延滞金については滞納の解決策には繋がらないだけでなく、市民をより追い込むことにつながるので、中止していただきたい。
8. 特別養護老人ホームの待機者解消のため、実態に見合った建設設計画を立てていくとのことですが、現時点での具体的な計画を明らかにしていただきたい。
9. 発達につまずきのあるすべての子ども達が、少しでも早く療育に繋がるよう、保健センターでの親子教室を充実するとともに、公認心理師や臨床心理士、保健師を増員するための計画を明らかにしていただきたい。
10. 野犬・野良猫・野生動物の住みつきやスズメバチの巣があるなど、空き地、所有者・管理者不明の空き家、ごみ屋敷等々、地域住民にとって危険や不衛生が及ぶ事象に対し、市が主体的に解決に取り組まれたい。
11. 共同浴場について、全市民に対して料金や利用時間などについて、広報やホームページ等で周知し、市民なら誰でも利用できることを徹底していただきたい。
12. 学校給食調理場について、令和1年（2019年）の夏に調理従事者が暑さのため救急搬送されるなど、あまりにも劣悪・危険な作業場となっています。今年度の補正予算で、エアコンが設置されるということですが、今後も引き続き食品衛生法に基づく学校給食関係施設の監視指導について、より厳密に行い、特に夏場（6月～9月）の学校給食調理場の温度・湿度・換気管理が、1回300食未満の施設も含め、大量調理施設衛生管理マニュアルを順守するよう、全学校給食調理場に指導していただきたい。また、守られていない場合には、施設の整備改善等の行政指導を教育

委員会に対して行っていただきたい。

福祉局

1. 国民の生活全般に大きな影響を与える、貧困をさらに拡大させる生活保護受給額の引き下げをしないよう国に求めていただきたい。
2. 国の生活保護制度の不十分な点として、夏の熱中症対策について、エアコンの設置補助をすべての生活保護世帯にも広げるなど、市として積極的に進めていただきたい。また、電気代を気にせずにエアコンのスイッチを入れられるよう、寒冷時期の冬季加算のような夏季加算を国に制度拡充を求めるとき同時に市独自で実施し、熱中症から守っていただきたい。
3. 高齢者の外出支援事業について財源も含め市の検討内容を明らかにされたい。
4. バスカードと公衆浴場回数券のどちらかの選択制は、今までの制度を大きく後退させ、市民の切実な声を無視したものです。どちらも使えるような制度に復活・充実していただきたい。また、どちらも使えるような制度に復活した場合、どれだけの予算が必要なのか明らかにしていただきたい。
5. 「こども医療費助成制度」の所得制限の撤廃と、助成対象を18歳までとしていただきたい。
6. 障害者通園施設に通園している子どもの給食費の保護者負担の撤廃について、「障害者差別解消推進条例」の主旨よりも、他制度との均衡等を優先していることについて、その理由を明らかにしていただきたい。
7. I Qの基準上限を超える子どもであっても生活能力が低く、日常生活に支障があり、援助が必要とされる場合には、必要な支援を受けることができるよう、療育手帳の交付基準の見直しを再度強く県に働きかけていただきたい。
8. 視力障がい者が利用するふれ愛センターの調理室について、IH器具を2台使用してもブレーカーが落ちないような電気容量についていただきたい。そのために必要な経費を明らかにしていただきたい。
9. 磁気ループの貸し出しについてホームページだけでなく、市報わかやま等で常に周知すること。また、各コミュニティセンターなど市民が利用する施設の窓口に、磁気ループの貸し出し方法や設置している施設などを掲示していただきたい。
10. 児童館・福祉館については各条例の目的通り、全市民が利用できるよう申し込みや使用料などについて、広報やホームページに公表し、公共施設案内・予約システムに組み込み、インターネットで申し込みができるようにされたい。

市民環境局

1. 全市民への総合的な人権施策を推進するために旧同和対策事業を中心に業務を行っている人権同和施策課は廃止し、公平・公正な人権施策を行われたい。
2. 文化会館（隣保館）は条例の目的通り、全市民が利用できるよう申し込みや使用料などについて、広報やホームページに公表し、公共施設案内・予約システムに組み込み、インターネットで申し込みができるようにされたい。
3. 地域住民が自然災害への不安等から反対し、自然環境や景観を大きく破壊するおそ

れのあるメガソーラー（巨大太陽光発電）計画については、事業者が断念するまであらゆる方策を講じられたい。また、日本遺産に認定された「葛城修験道」を含め、和泉山脈は和歌山市にとって貴重な里山であり景観の骨格をなすと位置づけられていることから、規制区域としていただきたい。

4. 粗大ごみの回収や家庭ごみの収集について、高齢者や障がいの方への対応策を、もっときめ細やかに周知していただきたい。
5. 菅首相は所信表明で、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現目指すこと」を宣言しました。この宣言を受けての市の具体策を明らかにしていただきたい。また、再生可能エネルギー推進の施策を早急に打ち出していただきたい。
6. 核兵器禁止条約が来年（2021年）1月22日に発効されることが確定しました。恒久平和の実現のため世界が大きく動き出しています。人類史上初めて、核兵器を違法なものと定めた核兵器禁止条約を、唯一の被爆国として批准するよう、強く国に求めていただきたい。
7. 自衛官の募集に関して、事前の本人同意無しに公証力のある個人情報（住民基本台帳）の提供を行わないでいただきたい。

自衛隊法及び同法施行令は「資料の提出を求めることができる」としているだけで、自治体に名簿提出の要請に応じる義務はありません。また、住民基本台帳法の第11条の「閲覧」には「提供」は含まれていません。住民基本台帳法の第37条1項の「提供」は、住民基本台帳に記録されている事項を統計等に利用する場合の規定であり、公証力のある個々具体的な個人の特定可能な資料の閲覧を認めた第11条と同様のものではありません。住民基本台帳法には、個人情報保護法第23条の『法令に基づく場合』のような例外規定がありませんので、本人の同意無しに第三者に公証力のある個人情報（住民基本台帳）を提供したり、宛名シールを作成・提供したりする行為は、住民基本台帳法に違反するものです。

産業交流局

1. 新型コロナの影響により、営業が非常に厳しくなっている中小業者・店舗・NPO法人等へ、市として、さらなる財政的支援を行っていただきたい。
- 2.若い人の雇用を促進する魅力あるまちづくりをすすめることと同時に、流出の要因の一つになっている大阪府と差のある最賃（時間給）を改善し、流出をくい止めるようにしていただきたい。そのためにも、全国一律最賃制を国に強く求めていただきたい。
3. 市内の産業と中小業者の景気対策となる具体的な施策として、地元業者による住宅リフォームや商店リニューアルに対する助成制度について、経済効果だけでなく、行政課題の解決のために、創設していただきたい。
4. 2050年温室効果ガスゼロに向けて、再生可能エネルギー推進施策の一環として、また、地元経済効果として、家屋の屋根やビルの屋上へのソーラーパネル設置等について、地元業者施行に対する助成制度を創設していただきたい。
5. 軒並み赤字経営の稲作農家に対して、市独自の支援を積極的に行っていただきたい。

6. 市民会館において、新型コロナウイルス感染拡大予防で密を避けるため、50%の入場制限となっています。そのため入場収益が半減しています。主催者や入場者に負担を強いいるのではなく、当面の間、ホール等使用料及び付属設備・備品使用料について、半額にしていただきたい。

都市建設局

1. 松島公園西南のＪＲ松島踏切については、ＪＲ西日本和歌山支社との協議の進捗状況と今後の計画を明らかにされたい。
2. 国土交通省は全国調査の結果から、これまで自治体に示してきた「公営住宅管理条例案」を見直して連帯保証人の義務付けを行わないとする局長通知を平成30年（2018年）3月30日に各自治体に通知を行いました。早急に市営住宅入居希望者への連帯保証人制度の見直しを行っていただきたい。
3. 地域住民の居住の安定確保と同様に、全市民の居住の安定確保のために、空き家（約300軒）は、改良住宅条例に則り、公平・公正に全市民に公募していただきたい。
4. 大学誘致等で若者を呼び込むのと同時に、市中心部に若者や学生が住める住宅確保の一つとして、民間住宅の活用及び家賃補助制度を講じていただきたい。
5. 居住誘導区域において接続道路幅の緩和は、消火活動や防災面で大変不安で危険だと考えられるので、緩和策を見直していただきたい。
6. 所有者・管理者不明の空き家、ごみ屋敷等々、地域住民にとって危険や不衛生が及ぶ事象に対し、安全安心のまちづくりとして、市が主体的に解決に取り組まれたい。
7. 身体障がい者向け市営住宅について、入居者の状態や要望に対して、より丁寧な対応をしていただきたい。また、古い住宅についても必要なところは改修していただきたい。

企業局

1. 職員の異常な長時間労働是正のため、時間外勤務の要因等の分析を行い、業務の見直しの検討とともに、抜本的改善と技術継承のための人員・体制を確保していただきたい。
2. 水道管の老朽管対策として、老朽管更新率を最低でも毎年0.76%になるように、更新事業の拡充と予算の確保をされたい。

消防局

1. 消防職員について、消防力を維持するため、条例定数の人員を早急に確保していただきたい。
2. 消火器について、家庭への半額補助は希望数に見合う予算を確保されたい。また、自治会への補助を実施されたい。
3. 居住誘導区域において、防火水槽設置の免除規定等含め開発許可基準の緩和だけでなく、接続道路幅も緩和されていて、消火活動や防災面で大変不安で危険だと考えられるので、緩和策を見直していただきたい。

危機管理局

1. 新型コロナウイルスのような感染症と自然災害の複合災害への実効ある、災害計画、避難計画を早急に作成し、そのための人員・体制確保を行っていただきたい。
2. 災害対応力強化のために女性の視点をよりいっそう取り入れるため、市防災会議委員の女性委員比率を3割以上にしていただきたい。
3. 発災時から災害後の市民の安全・安心・市民生活を守り応援するため、必要不可欠な職員・体制について職員増を含めて整えていただきたい。特に、災害時避難所開設運営等に1避難所3名の職員では、あまりにも少なすぎます。パーテイション等の設営、避難者リストの作成、受付での感染症・要配慮者等のトリアージ、避難部屋の数に合わせた人員が必要です。24時間体制の避難所開設運営等に必要な人員確保のため、和歌山市内在住の常勤職員を増員していただきたい。
4. 避難所開設・運営等を確実に行うために、災害時のみ参集・派遣された市職員だけではなく、その地域を良く知っていて、すぐ行動がとれるように、災害時避難所運営専門職員を1避難所に複数名、避難所（現時点で103か所）近辺で任用・常備配置し、常日頃から周辺の自主防災組織や自治会、水利組合、消防団、避難所施設職員等との連携・合同訓練（机上含む）、避難所独自マニュアル作成・充実、備蓄品の点検など、いつ・どのような災害が起きても十分に避難所開設運営ができるようにしていただきたい。
5. 災害時避難所においては国の制度や支援を最大限活用して避難所における生活改善と、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止に取り組んでいただきたい。
6. 災害時避難所としてふさわしい施設となるよう、自家発電設備・エアコン設備を整え、下記の①～④のような基準を早急に作成し、整える準備をしていただきたい。
 - ① 受付票及び健康チェック票・要配慮者票、避難所用テント、マスク、手指消毒用アルコール、ハンドソープ、ウェットタオル、除菌アルコールタオル、ペーパータオル、ごみ袋、物品用箱、防護服、フェイスシールド、非接触体温計、段ボールベッド、ブルーシート、エアマット、パーテイション等間仕切りなどの備蓄。男女別トイレ、仮設洗濯場、簡易シャワー、仮設風呂の設置。毛布、タオル、下着、女性用生理用品、歯ブラシ、市販薬、携帯電話の充電器の購入。エアコン設置以外に冷暖房機器、サーキュレーターのレンタル。
 - ② 授乳室、男女別着替え室、男女別物干し場の確保。
 - ③ 避難所での新型コロナウイルス等の感染症拡大防止のため、JVOAD避難生活お役立ちサポートブック等を参考にし、居住区分（ゾーニング）として、「感染者およびその濃厚接触者」「感染可能性の症状がある者」「高齢者・障がい者・乳幼児等の要配慮者」「その他者」の区分確保。
 - ④ 介護職員の配置。ポータブルトイレの借り上げ費用、紙おむつやストーマなどの購入。
7. 災害時避難所においても、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止や、障がい児・者とその家族や高齢者が安心して避難・生活できるよう、障がい特性や高齢者特性への理解を熟知した職員を増員・配置していただきたい。
8. 新型コロナウイルスの影響で政府が呼びかけた「分散型避難」で、自宅や親せき宅

などに避難した被災者にも、支援物資や食料、情報が確実に届くように、拠点基地としての避難所体制を整えていただきたい。また、車中避難者にはエコノミー症候群にならないように、適度な運動や歩行を促すことができるよう、避難所体制を整えていただきたい。

9. 災害時避難所、福祉避難所だけでなく、ホテルや旅館と協定し借り上げられる予算を確保し、発災時にすぐに借り上げられるようにしていただきたい。
10. 大規模停電等ライフライン寸断情報について、いち早く行政がつかみ正しい情報発信ができるよう、広報車の運行や情報弱者世帯への対応などできるように、危機管理体制を抜本的に見直していただきたい。
11. 個別受信機の貸与等、防災無線が聞こえない場合の対策をとられたい。
12. 所有者・管理者不明の空き家対策について、防災・防犯の視点で、引き続き市が主体的に解決に取り組まれたい。

教育委員会

1. 地域子ども会活動支援交付金について、市の要綱は「年間50日以上の活動を行う」「指導員として2人以上を置く」「学習活動など4つの活動を行う」などの要件を満たすための条件に格差があることを改善しないまま作られたものであるため、交付要綱を見直されたい。
2. 地区集会所は条例の目的通り、全市民が利用できるよう申し込みや使用料などについて、広報やホームページに公表し、公共施設案内・予約システムに組み込み、インターネットで申し込みができるようにされたい。
3. ギャンブル依存症対策ということで、学校での教育を行うということですが、同じ自治体がIRによってギャンブル・カジノを持ち込むという「マッチポンプ」政策では、ギャンブル依存症を無くすことはできません。もちろん、依存症に対する教育を否定するものではありませんが、真のギャンブル依存症対策とは、カジノそのものを持ち込まないことであります。児童・学生に対してカジノは賭博であり、市としてカジノは持ち込ませないと、胸を張って教育していただきたい。
4. 食育の向上のため、栄養職員の増員については、県への要望を強めるとともに少なくとも1校1人以上配置されたい。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」以上の対応は、なんら違法でも困難でもなく、市の判断ができるものですので、市としての判断で行っていただきたい。
5. 学校給食は無償とし、光熱費の一部保護者負担は直ちにやめられたい。多額の財源確保が必要とのことです、計算された額の明細を明らかにしていただきたい。
6. 中学校給食の全員給食について、デリバリー方式でなく、自校方式・親子方式で進められたい。
7. 就学援助について、支給単価の引き上げのみならず、対象を生活保護基準の1.8倍以下とされたい。また、新型コロナウイルスの影響を含めて、年度途中の申請については速やかに認定することとし、保護者に広く周知徹底していただきたい。
8. 子どもの実態や地域住民・保護者の意向を重視し、学校の統廃合を進めないようにしていただきたい。
9. AIを活用する方向性を打ち出していますが、他都市でも実施されている、少人数

学級同士の同時双方向型遠隔授業開催などを行い、より幅広く多くの学童たちが交流や経験ができるようにしていただきたい。

10. 特別支援学級の特別支援教育支援員・補助員、介助員をさらに増員していただきたい。
11. いじめや不登校、虐待、貧困など、学校や日常生活における問題に直面する児童・生徒に組織的に対応するためにも、その要となるスクールソーシャルワーカーを国の目標である全中学校区への配置にむけて、さらなる増員の計画を明らかにしていただきたい。
12. 学校図書館司書は教育委員会直接雇用の職員を1校に1人の配置にむけて、さらに増員していただきたい。
13. コミュニティセンターについて、条例に則り、より多くの市民や地域各種団体が利用できる施設とされたい。同時に未設置地域に早急に新設していただきたい。

選挙管理委員会

1. 高校生や大学生の投票の機会を増やすため、期日前投票所を高校、大学に設置されたい。また、主要駅や公共施設、大型商業施設なども含め、引き続き増設に努められたい。
2. 投票率低下防止及び投票権を保障する手立ての一環として、他都市でも実施されている期日前投票における移動投票所（車）を実施されたい。
3. 盲・ろうの方へ、投票時における介助の拡大、事前の情報提供の充実など、当事者等の声を聞いて、投票権を保障する点からも、引き続き適切な対応をされたい。
4. すべての障害者、高齢者など体の不自由な人の投票権を保障するため、郵便投票の対象の拡大を引き続き国に働きかけていただきたい。また、郵便投票対象者に対して、郵便投票ができるとの周知徹底を市からしていただきたい。
5. 選挙制度の変更による選挙事務の作業量の増加、複雑化などに対応しきれていない状況を改善するために、効率的な事務事業への見直しだけでなく、選挙管理委員会事務局の職員を含め、市職員を増員していただきたい。

以上

